

連絡をいただきたい仮保管車両について

千葉市 土木管理課
令和8年9月14日

この度の令和8年千葉豪雨災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

路上で被災されたお車については、私共の方で仮置き場へ移動し、所有者の皆さまとご連絡をとっているところですが、一刻でも早く皆様のお手元に戻った方が良くと考え、今般、下記のとおり車両番号の一部と車種等についてHPに掲載しております。

ナンバー				車 種	色	連 絡 先（お問い合わせ窓口）	
						担 当 課	電 話 番 号
千葉	※※※	※	37-51	スズキ ワゴンR	水色	千葉市 土木管理課	043-245-5383
所沢	※※※	※	11-50	トヨタ ハリアー	黒		
横浜	※※※	※	47-58	トヨタ カムリ	白		
船橋	※※※	※	20-25	スズキ エブリィ	白		
千葉	※※※	※	95-05	DS3 CROSSBACK	黒		
千葉	※※※	※	77-13	ニッサン ルークス	黒		

- ・車両の引渡しは、原則として車検証上の所有者または使用者に対して行います。

（千葉市は、代理人やレッカー事業者に対しても行っています。詳しくは、事前に担当課へお問い合わせください。）
- ・引渡しの際は、本人確認書類をご持参ください。本人確認書類を確認できない場合は、車両を引き渡すことができません。
- ・本人確認書類としては、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等を想定しています。その他の書類については、事前に担当課へお問い合わせください。
- ・代理人またはレッカー事業者による引取りを行う場合は、別途必要な手続きや持参書類がありますので、事前に担当課へご確認ください。
- ・保管場所までの交通費、車両の搬送費その他引取りに要する費用は、受領者の負担となります。